

令和5年度 第1回

立川市学校給食運営審議会会議録

令和6年1月18日

立川市学校給食運営審議会

(基本情報)

会議名称	令和5年度 第1回立川市学校給食運営審議会
開催日時	令和6年1月18日(木) 15時30分～17時30分
開催場所	立川市学校給食西共同調理場 研修会議室
次 第	<ol style="list-style-type: none">1 委嘱状交付2 あいさつ(教育長)3 立川市学校給食運営審議会条例及び審議会の公開等について4 委員自己紹介・事務局職員紹介5 正副会長の選出について6 議題<ol style="list-style-type: none">(1) 立川市学校給食の概要について(2) 学校給食費の改定について(諮問)7 その他
配布資料	<ol style="list-style-type: none">1 事前配布資料<ol style="list-style-type: none">○資料1-1 立川市学校給食運営審議会条例1-2 立川市学校給食運営審議会条例施行規則○資料2 立川市審議会等会議公開規則○資料3 委員名簿○資料4 立川市学校給食の概要～令和5年度版～(冊子)○資料5-1 小学校給食 献立表及び給食だより(東調理場)○ 5-2 小学校給食 献立表及び給食だより(西調理場)○ 5-3 中学校給食 献立表及び給食だより○資料6 令和4年度立川市小・中学校における食教育支援指導実施状況及び実施結果(冊子)○資料7 学校給食費の改定について<ol style="list-style-type: none">別紙1 これまでの学校給食費の改定状況別紙2 1食単価比較表(小学校/中学年)【H28.10～R2.10】別紙3 1食単価比較表(小学校/中学年)【R2.10/R5.10】別紙4 食品構成(実績)×食材単価(中央値)による給食費の試算結果【小学校】別紙5 食品構成(実績)×食材単価(中央値)による給食費の試算結果【中学校】別紙6-1 多摩26市の給食費の状況(令和5年度)【小学校】別紙6-2 多摩26市の給食費の状況(令和5年度)【中学校】参考資料1 立川市学校給食用材料調達事務要綱参考資料2 立川市学校給食用材料調達事務要綱第2条に基づく食材料規格表参考資料3 消費者物価指数の動向(詳細)参考資料4 多摩26市における主な共同調理場の食数規模等参考資料5 多摩26市一人1回当たり食品分類別供給量【5月平均】(小学校中学年)(令和4年度)

	<p>参考資料6 多摩 26 市一人 1 回当たりの栄養素等の平均供給量【5月平均】(小学校中学年)(令和4年度)</p> <p>参考資料7 多摩 26 市の児童・生徒の栄養状態(小学校3年生・中学校2年生)(令和4年度)</p> <p>参考資料8 小学校給食費滞納者数と滞納額推移【平成30年度～令和4年度】</p> <p>参考資料9 地元農産物の学校給食の活用の推移【平成27年度～令和4年度】</p> <p>○パンフレット(学校給食西共同調理場、学校給食東共同調理場)</p> <p>2 当日机上配布資料</p> <p>○学校給食費の改定について(諮問)</p> <p>○組織・職員配置(令和6年1月4日現在)</p> <p>○議事録確認・資料送付等に係る連絡先の提出について</p>
出席者	<p>[会長]</p> <p>石田 裕美</p> <p>[副会長]</p> <p>高山 晃</p> <p>[委員]</p> <p>本間 真理子、寫田 貞子、福原 憲生、千頭和 正巳、落合 奈緒、松澤 怜子、富澤 豊人、伊藤 皓子、伊東 祐太郎</p> <p>[事務局]</p> <p>栗原 寛(教育長)、齋藤 真志(教育部長)、青木 勇(学校給食課長)、葉袋 正人(管理係長)、平出 千秋(西調理場係長)、真柳 智子(東調理場係長)、黒島 秀和(主査)、小林 賢二郎(管理係)、國京 瑞季(管理係)</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議概要 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付、正副会長の選出。 ・事務局より、立川市学校給食の概要について説明。 ・事務局より、学校給食費の改定について説明。 <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費改定については、東京都による給食費無償化への補助や、保護者負担増とならないようにする立川市の方針があるが、1食の給食を作るために必要な食材料費(=給食費)を審議する必要がある ・目安となる食品構成に対して充足率が突出しているものがあるが、栄養素等に偏りが生じている訳ではなく、実態として様々な食品によりエネルギー、栄養素を摂取するようにしている点、また立川市がその部分をしっかり計算している点は評価できる ・食品構成の実績等の基礎データを整理したうえで食品ごとの価格をかけることで1食あたりの給食費を算出することができ、提案された資料もその考え方に則っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの給食を作るのに食材料費としていくら必要なのか、という点を審議し、それを誰が負担するのかといった点や、無償化という点は別の場で議論していただく。 ・改定額については、令和4～5年度に行っていた給食費の外付けの補助とほぼ同額であり、妥当性がある。 ・給食の残菜については、給食時間や好き嫌い、個々人の食べるペース等もあり、SDGs の観点も踏まえ、1人あたりの量等は常に考慮すべき課題ではあるが、日本特有の学校現場における児童生徒自身の配膳・配食や、摂取すべきエネルギーや栄養素における学校給食の役割等も併せて考えていく必要がある。
担当	教育部学校給食課 電話 042-529-3511

○事務局（青木学校給食課長）

本日はお忙しいところ、立川市学校給食運営審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。
本日、進行を務めさせていただきます学校給食課長の青木と申します。よろしく願いいたします。
本審議会につきましては、立川市学校給食運営審議会条例に基づきまして、定員 17 名のうち 9 名以上のご出席で成立となります。本日 11 名の方にご出席いただいておりますので、本審議会は成立いたしました。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。会議次第 1「委嘱状交付」になります。
栗原教育長より委嘱状をお渡しいたします。恐れ入りますが、お一人ずつお名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いいたします。

【委嘱状交付】

○事務局（青木学校給食課長）

それでは、開会に先立ちまして、栗原教育長よりご挨拶申し上げます。

○栗原教育長

皆様こんにちは。立川市の教育長の栗原と申します。本日はお忙しい中、立川市学校給食運営審議会にご出席いただき、ありがとうございます。美味しく、そして安全な学校給食を提供することに関しまして、委員の皆様には忌憚のない意見をいただきますようお願い申し上げます。年はあけておりますが、年度でいいますと令和 5 年度であり、今年度は学校給食が大きく変わった年度となります。ご存じのとおり、皆様が今いらっしゃる調理場は立川市学校給食西共同調理場となりますが、それに隣接する形で東共同調理場が今年度の 2 学期から稼働いたしました。旧の単独調理小学校 8 校と、中学校 9 校を対象に東共同調理場から給食を提供しています。中学校給食につきましては、1 学期まではランチボックス形式の弁当併用方式でしたが、2 学期からは小学校と同様で、念願の食缶による温かい給食を提供することになりました。提供当初は、ミスもありました。配食の遅れや、数が不足していることで、東共同調理場から提供する小中学生、児童生徒、また教職員の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。その後、学校の協力もいただき、また、こちらにいます学校給食課の職員の指導、委託事業者の業務改善により、現在は大きなミスなく、学校給食が提供できている状況となっております。さて、本日の審議会においては議題が 2 点となっております。1 点は立川市の学校給食の概要となっております。もう 1 点は、学校給食費の改定についてとなります。学校給食費の改定については、昨年 9 月に就任しました酒井市長の公約や、また東京都の動向もございしますが、継続する物価高騰に対して、栄養バランスのとれた学校給食を安全・安心に提供するために、給食費がどうあるべきか、という点を皆様にご審議いただきます。皆様には、それぞれの専門や知見から、ご意見を賜ることをお願いし、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局（青木学校給食課長）

ここからは着座にて進行させていただきます。

これより、令和5年度第1回立川市学校給食運営審議会を開会いたします。委員改選後初めての開催となりますので、正副会長が選出されるまで、事務局で進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず始めに資料の確認をいたします。お手元にお配りした会議次第の中程に「資料等」と記載しておりますのでご覧ください。

資料につきましては事前配布したものと本日机上配布したものとがあります。議事進行の中でも、不足がありましたら、事務局の方までお申し付けください。

それでは、会議を進めさせていただきます。会議次第の3番、「立川市学校給食運営審議会条例」について説明させていただきます。資料1-1をご覧ください。

立川市学校給食運営審議会は、立川市教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営に関する事項について審議するため条例で設置しております。

審議会の委員は18人以内で組織し、任期は2年、委員の皆さまの任期は令和5年10月31日から令和7年10月30日までになります。

審議会は、委員の定数の過半数が出席しなければ、会議は成立いたしません。

諮問事項としては、資料1-2「立川市学校給食運営審議会条例施行規則」第2条に掲げているとおり、給食の献立に関することや、給食費に関すること、衛生管理に関すること等となっております。

なお、同条5号に掲げる諮問事項において中学校給食に関することとありますが、こちらは中学校における給食開始以前の諮問事項であり、東調理場における全員喫食の給食が開始されたことに伴い、今後規則改正を行います。

続きまして会議次第の3「審議会の公開等」についてご説明いたします。資料2をご覧ください。審議会の公開につきましては、「立川市審議会等会議公開規則」に基づきまして、審議会を公開しています。傍聴希望者がいる場合、傍聴することができます。

また、審議会で審議した内容につきましては録音し議事録を作成して概要等を公開いたします。議事録は公開いたしますが、発言者名につきましては、会長、事務局、A委員、B委員という表示で掲載いたします。

なお、委員の皆さまの発言につきましては、事前に議事録を確認していただいた後に公開いたします。

それでは会議次第4「委員自己紹介・事務局職員紹介」をいたします。資料3委員名簿をご参照ください。

それでは、委員の方から自己紹介をお願いいたします。

【委員自己紹介】

ありがとうございました。続きまして、事務局職員の自己紹介をさせていただきます。

【事務局職員自己紹介】

それでは、会議次第の5番、「正副会長の選出」につきまして、立川市学校給食運営審議会条例第4条に基づき行いたいと思います。

会長、副会長、それぞれ立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。

【立候補なし】

それでは、選出方法につきまして、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、事務局よりご提案させていただきます。

当審議会では教育委員会の諮問に応じ、学校給食の運営に関する事項について審議していただきます。諮問事項では、給食費に関する事、衛生管理に関する事などがありますので、会長は学識経験者の中から、選出していただき、また、副会長については、前回の副会長が中学校保護者からでしたので、今回の副会長は小学校保護者代表から選出いただく、ということでしょうか。

【異議なし】

それでは、会長につきましては、前会長であり、学校給食運営に精通されている、女子栄養大学の石田委員に引き続きお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか？

【異議なし】

それでは、会長は石田委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長につきましては、今回は第六小学校の高山委員をお願いしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【異議なし】

それでは、副会長は高山委員をお願いしたいと思います。

会長、副会長それぞれお引き受けいただき誠にありがとうございます。

それでは、前の席へ移動をお願いいたします。

【席移動】（正・副会長は委員席から移動）

正・副会長が決まりましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

【正・副会長あいさつ】

ありがとうございました。これより、議事進行につきましては、石田会長にお願いいたします。
それでは、これより審議会を公開します。

○会長

それでは、議事を進めさせていただきます。会議次第6の「議題」について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

それでは、会議次第の6「議題」についてご説明いたします。

まず（1）立川市学校給食の概要につきましては、資料4「立川市学校給食の概要」の1ページをご覧ください。組織のご説明をいたします。

資料の組織・職員配置は、令和5年5月1日現在のものとなっております。現在の体制については、本日お配りした資料をご覧ください。現在、学校給食課は、管理係、東調理場係、西調理場係、新設整備担当で組織されております。事務職員12名、栄養士13名、機械技師1名が配属されております。また、東調理場では中学校9校と第一小学校から第八小学校までの8校の計17校を担当しており、西調理場では、第一小学校から第八小学校を除く、11校の小学校を担当しております。

続きまして、「学校給食全般」及び食教育支援指導事業につきまして、東調理場係長の真柳よりご説明いたします。資料4の「概要」及び資料6の「食教育支援指導実施状況」を併せてご覧ください。

○事務局（真柳東調理場係長）

それでは、学校給食についてご説明させていただきます。

資料4立川市学校給食の概要をお手元にご準備ください。2ページをご覧ください。

まずはじめに、小学校給食についてのご説明をさせていただきます。令和5年度1学期までは、こちらに記載されている通り、単独調理方式、共同調理場方式の運用を行ってまいりました。

令和5年度2学期からは、東調理場が設立稼働し、東西2つの調理場において、国の学校給食摂取基準や立川市学校給食衛生管理基準等の基づき、栄養バランスを考慮した献立で安全・安心な給食を提供しています。

実施方法についてです。令和5年2学期から、東調理場は第一小学校から第八小学校の8校を対象としています。西調理場は東調理場以外の11校を対象に給食提供を行っています。

食材料についてです。「立川市学校給食用材料調達事務要綱」及び「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」の二つの要綱及び対策に基づきまして、原則として国内産の安全・安心かつ良質な食材料を使用しております。野菜等は立川産を優先して使用しております。

学校給食における地元産野菜等の使用率、令和4年度分として、小学校単独調理校、共同調理場校、中学校、それぞれの使用率が記載してあります。

給食指導についてです。1. 基本的な生活習慣の育成 2. 豊かな人間性の育成 3. 健康の保持・増進を指導の重点としております。給食主任会を年数回行うと共に、栄養士による給食時間の学校訪問や食教育授業を通じて、給食指導の充実を図っています。続きまして3ページに移ります。

給食費についてです。小学校の給食費につきましては、低学年1・2年生、中学年3・4年生、高学年5・6年生それぞれ3段階になっております。令和5年度1学期までの1食単価は下表の通りです。令和5年度2学期からは市立小学校が全て共同調理場の単価になっております。現在物価高騰の状況下ですので、これにプラスして、給食の質の維持や保護者の負担軽減を図るため、この表の保護者負担分以外に、1食あたり30円の補助を行っています。小学校給食についての説明は以上となります。

続きまして、中学校給食についてのご説明をさせていただきます。8ページをご覧ください。中学校給食も学校給食と同様に国の学校給食摂取基準や立川市学校給食衛生管理基準に基づき栄養バランスを考慮した献立で安全・安心な給食を提供しています。

実施方法についてです。

令和5年度1学期までは弁当併用外注給食方式と申しまして、家庭からの弁当か、民間調理業者が調理・盛り付けしたランチボックスによる給食のどちらかを選択できる方式となっておりますが、令和5年度2学期からは、東調理場が設立稼働し、立川第一中学校から立川第九中学校までの9校が東調理場から食缶方式による給食提供となっております。

小学校同様、献立の作成、食材料の選定、調達等は市の栄養士が行っており、調理委託事業者が調理を担当して各学校へ配送をしております。

食材料についてです。中学校の給食も小学校の給食の食材料と同じです。

調理及び配送についてです。令和5年度2学期からは東調理場における調理及び配送となっております。

中学校の給食費については令和5年度1学期までは記載の通りでした。

令和5年度2学期からは、牛乳を含めて1食328円となっております。中学校も小学校と同様にこちらの金額にプラスして、この表の保護者負担分以外に、1食あたり30円の補助を行っています。

次に11ページをご覧ください。衛生管理についてご説明をさせていただきます。

小学校給食・中学校給食共通して、「立川市学校給食衛生管理基準」「立川市中学校給食衛生管理基準」および「学校給食の再開に向けて～立川市学校給食共同調理場における食中毒再発防止対策～」に基づき、安全・安心の確保に努めております。施設・設備、従事者、調理・献立、それぞれ基準に基づき、こちらに記載されている通り実施し、日々の給食提供を行っています。

その他の部分に記載がありますが、小学校は給食の配膳時手洗いの励行や給食の配膳時は給食当番に白衣・マスク・帽子着用を指導しています。中学校も令和5年度2学期から食缶給食提供にともない同様の指導を行っています。

次に12ページをご覧ください。学校給食食物アレルギー対応についてご説明させていただきます。記載の内容は小学校給食の食物アレルギー対応についてですが、令和5年度2学期からは、立川市のすべての小中学校において、東西2つの調理場からの給食提供となり、「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」に基づき、小中学校に在籍する9年間一貫した食物アレルギー対応を実施しております。

そのために、令和4年度10月に「立川市学校給食における食物アレルギー対応方針」を改正し、令

和5年度4月より施行し、小・中学校の関係者の情報共有のもと、安全・安心なアレルギー対応に努めています。また、教員を対象とした食物アレルギー対応研修を実施し、食物アレルギー事故の防止や緊急時の対応などについて、知識および対応力の習得を図っています。

6. 食教育支援指導事業についてご説明させていただきます。

成長期にある児童・生徒に望ましい食習慣と自己管理能力を身につけさせるため、給食時間や食に関する授業において、栄養士が教員とチームティーチング方式で教壇に立ち、学校給食を教材として食教育支援指導を実施しております。

令和5年度2学期から始まる立川市立小中学校における給食提供の新体制に伴い、調理場校の食教育支援として、「食に関する指導の全体計画」を小学校用・中学校用を新たに作成しました。

資料6「立川市小・中学校における食教育支援指導実施状況及び実施結果」をご覧ください。令和4年度に実施した結果を掲載しています。

なお、本「立川市小・中学校における食教育支援指導実施状況及び実施結果」ですが、令和5年度2学期より市立小中学校が東西2つの調理場からの給食提供になることに伴い、令和5年度分より報告書の内容について再編成を行っております。次年度の学校給食運営審議会では、新しい形でお示しできるかと思えます。学校給食についてのご説明は、以上となります。

○事務局（青木学校給食課長）

次に東西の調理場について、管理係長の薬袋よりご説明いたします。カラーのパンフレットをご覧ください。

○事務局（薬袋管理係長）

それでは説明させていただきます。立川市学校給食共同調理場施設のご案内と書かれたパンフレットをご覧ください。今いらっしゃる西調理場のパンフレットですが、名称が古いままとなっております。中をお開きください。西調理場は平成25年4月に完成し、今年度で11年目となっております。右側のページに1階の概略図がございます。

概略図の中は赤いエリアと青いエリアに分かれておりますが、赤いエリアは汚染作業区域になっており、青いエリアが非汚染作業区域となります。

左側の食材料の荷受けと検収・下処理を行うエリアが赤い汚染作業区域になります。食材料は汚染作業区域で汚れ等をとった後に、青い非汚染区域に送られて、そこで調理を行うという流れになっております。

調理員は赤いエリアと青いエリアの往来をすることはなく、それぞれのエリアで別の調理員が作業に従事することで、食材料の汚染を防いでおります。

また、共同調理場の特色として食物アレルギー専用の調理室がございます。アレルギー物質が空中を漂って、別の食材料に侵入するということを防ぐため、完全に区分けをして専用室で調理を行っております。

続きまして、立川市学校給食東共同調理場のパンフレットをご覧ください。東調理場は昨年6月末に完成し、2学期より給食提供を開始しています。こちらのパンフレットは昨年7月に東調理場の開所式を行った際にお配りしたもので、正式なパンフレットは現在作成中でございます。中をお開きいただ

くと、場内フロアマップとなっています。こちらは、黄色いエリアが汚染作業区域、青いエリアが非汚染作業区域となっております。また、食物アレルギー食対応専用室も設けてあります。

二つの調理場の概要ですが、西調理場は（現在は小学校 11 校を対象に）1 日最大 7,000 食、食物アレルギー対応食は一日最大 100 食対応可能となっております。東調理場は（小学校 8 校、中学校全 9 校を対象に）1 日最大 8,500 食、食物アレルギー対応食は一日最大 4 メニュー150 食の調理が可能です。

建物の維持・管理につきましては、両場ともに P F I という方式で運営をしております。P F I というのは、民間の資金とノウハウを活用して施設を維持管理していく手法の一つでございます。

また、H A C C P（ハサップ）という国際的な衛生管理手法に準拠した施設整備と調理の工程管理により、安全で安心な給食を提供しております。

見学や視察についてですが、西調理場では 2 階に見学通路を設けており主に立川市内の小学 3 年生が、社会科見学として来場されます。また、保護者の方や市内の農業関係者の方々等の視察も受け入れております。東調理場は、建物の高さ制限の関係から平屋建てとなっているため、見学通路を設けることはできませんでしたが、作業の様子をモニターで見ることができるようになっています。

続いて災害時対応といたしまして、西調理場は 2 万食、東調理場は 11 万食のアルファ化米を備蓄しており災害時には給食配送車を活用して一次避難所に届けることを想定しています。その他に、東調理場には、マンホールトイレやかまどベンチ、屋外釜とそれに必要なプロパンガスの設置などを行っており、災害時への備えを強化しています。

以上、簡単ではございますが、学校給食共同調理場の説明になります。

○事務局（青木学校給食課長）

議題（1）立川市学校給食の概要についての説明は以上です。

○会長

ご説明ありがとうございました。全体像がご理解いただけたかと思いますが、これまでの説明について、何かご質問はありますでしょうか。

○委員 A

パンフレットの中にあります、三色シンクというものに興味がありまして、できましたら、どんなふうに色分けされているかをお教えてください。

○事務局（平出西調理場係長）

ご質問ありがとうございます。三色シンクというものなんですけども、後ほど 2 階見学窓からもご覧いただけますが、野菜の下処理で活用しております。色分けしたところが、オレンジ色と緑色とブルーになっていまして、オレンジ色は果物専用、緑色が野菜専用、ブルーが豆腐や海藻類といったもので、識別をしております。こちらの色分けをしたというのが、この西調理場は平成 25 年に開所したのですが、その当時では画期的なものでして、この後、他の施設で調理場を建てたときには、ここを参考にして色分けをして下処理をするということがあります。

○委員A

ありがとうございます。

○会長

他にありませんでしょうか。それでは、次の次第6の(2)学校給食費の改定についての諮問について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

それではお手元の諮問文をご覧ください。教育長より、「学校給食費の改定について」本審議会へ諮問させていただきます。

【教育長より諮問文読み上げ、会長へ手交】

○会長

それでは、「学校給食費の改定について」につきまして、審議を進めたいと思います。まずは、事務局より諮問内容の詳しいご説明をお願いします。

○事務局（青木学校給食課長）

それでは「(2)学校給食費の改定について(諮問)」につきまして、西調理場係長の平出よりご説明いたします。資料7をご覧ください。

○事務局（平出西調理場係長）

それでは、給食費の改定について、ご説明いたします。資料7及び別紙1～6をお手元にご用意ください。

それでは、資料7に沿ってご説明いたします。

1、給食費の状況についてご説明いたします。初めに、(1)給食費について、学校給食法の定めにより施設、設備、運営等に要する経費は市が負担し、食材料の購入に要する経費は学校給食費として保護者が負担しております。

続きまして、(2)現行の給食費について、下表にて、令和5年度2学期現在の小学校及び中学校の給食費を示しております。こちらは、牛乳代も含めた1食単価となっております。

続きまして、(3)物価高騰対策の実施について新型コロナウイルス感染症に起因する物価高騰の状況下において、給食内容の質の維持及び向上に並びに保護者の負担軽減を図るため、下表の通り、令和4年度より給食費の補助を行っています。

続きまして、(4)これまでの給食費の改定状況について別紙1をご覧ください。1.小学校給食費の推移及び、2.中学校給食費の推移、そして、3.飲用牛乳代の推移を示しております。小学校給食費は、平成28年3月に当時の食材料費に係る物価状況を踏まえた改定を行い、平成28年10月分から現行の給食費を適用しております。また、中学校給食費は、令和4年2月に東調理場の整備に伴う給食提供方式の変更を踏まえた改定を行い、令和5年8月分の給食費から現行の給食費を適用しておりま

す。

資料7に戻りまして、2. 給食費の基本的な考え方についてご説明いたします。給食費についての基本的な考え方は、大きく2点についてあげられます。

まず、1つ目は、学校給食にとって最も重要である、文部科学省「学校給食実施基準」に定める「学校給食摂取基準」に沿った栄養バランスのとれた学校給食を安全・安心に提供できる給食費であること。そして、2つ目は、近隣自治体の給食費と比較して、著しい乖離がないこと。と考えております。

次に、3. 消費者物価指数の状況についてご説明いたします。下表にて、令和4年度以降、「総合」物価に比べ、「食料」及び「生鮮食品」物価が顕著に上昇している状況を示しております。

これらの現状を踏まえまして、4. 小学校給食費の検討についてご説明いたします。

別紙2をご覧ください。初めに、(1)平成28年10月と令和2年10月の1食単価の比較についてご説明いたします。平成28年10月に西調理場で提供した献立を令和2年10月の食材料価格で調理した場合、1食あたりの給食費単価は、差額税込平均10.45円上昇しているものの、現行の小学校給食費257円との差は7.11円となり、現行の給食費の金額で必要な食材料を賄っている状況です。

続きまして、別紙3をご覧ください。(2)令和2年10月と令和5年10月の比較についてご説明いたします。令和2年10月に西調理場で提供した献立を令和5年10月の食材料価格で調理した場合、1食あたりの給食費単価は、差額税込平均で29.06円上昇しており、現行の小学校給食費257円との差は、令和5年10月では約21円が不足しており、急激な物価高騰等により必要な食材料が賄えていない状況となっております。

これらの状況により、必要な給食費とはいくらなのか、検討するにあたり、令和2年度に中学校給食費を算出した方法と同じ方法で小学校給食費を検討いたしました。

別紙4をご覧ください。(3)食品構成実績×食品単価中央値による検討についてご説明いたします。令和2年度と令和5年度の正確な給食費の差額を検討するため、各年度の「食品構成実績」に「食品単価中央値」を乗じる方法で試算しました。ここで別紙4について表の見方を少しご説明させていただきます。まず、食品構成①は国が示している目標値です。その隣の食品構成(西)実績値②はその月に実際立川市で提供した数値になります。単位はグラムになります。例えば、緑黄色野菜の欄をご覧くださいますと、緑黄色野菜は国の基準では平均にして1回あたり23g使いましょうという目標値に対して、立川市では実際に平均26.3g提供しているということになります。たくさん提供する日もあれば、少ない日もありますが、平均すると26.3gが小学校の中学年で提供されていることになります。この緑黄色野菜の中身はいろいろな野菜があるので、26.3gのうちの何%が人参、何%がほうれん草という計算をし、それに該当する実際の費用を割り当てて計算をすると、緑黄色野菜1gあたり、0.683円という現実値が算出され、これを食材単価中央値Aというところに記載しております。このようにして、米、パン・めん類、野菜類、肉類など、給食で使用する食材のグラム当たりの単価を求め、食品分類別に中央値を求めました。食品構成実績値に食品分類別食材単価の中央値を乗じて試算した場合、令和2年度③と令和5年度⑤に示してあるそれぞれの1食単価合計を比較すると、本来必要な給食費は約37円上昇している状況です。また、令和2年度の小学校給食における市栄養士の献立の工夫等による減額割合④を令和5年度にも同様に適用した場合の試算では、現行の小学校給食費と比べて約31円が不足する状況となっております。

続きまして5. 中学校給食費の検討についてご説明いたします。

初めに、(1) 現行の中学校給食費の計算方法の確認についてご説明いたします。前回の中学校給食費の改定協議において、令和2年度の中学校給食における「食品構成実績」に「食品単価中央値」を乗じたうえで、令和2年度の小学校給食費における市栄養士の献立の工夫等による減額割合を乗じて必要な給食費を積算しております。

次に、別紙5をご覧ください。(2) 食品構成実績×食品単価中央値による検討についてご説明いたします。前回の中学校給食費の改定協議及び先ほどご説明しました「4. 小学校給食費の検討(3)」と同様の方法を用いて試算した場合、令和2年度③と令和5年度⑤に示してあるそれぞれの1食単価合計を比較すると、令和5年度の必要な給食費は令和2年度から約27.3円上昇している状況です。また、令和2年度の小学校給食における市栄養士の献立の工夫等による減額割合④を令和5年度にも同様に適用した場合の試算では、現行の中学校給食費と比べて約26円が不足する状況となっております。

以上の小学校及び中学校の給食費の検討を踏まえまして、6. 令和6年度以降の給食費の改定額(案)についてご説明いたします。

令和6年度以降の給食費の改定額の案について、下表に示してありますように、小学校中学年は現行の257円に31円増額し288円、中学校は現行の328円に26円増額し354円、小学校低学年271円、同高学年306円、を提案いたします。

なお、小学校低学年及び高学年の改定額につきましては、小学校中学年の試算額をベースとし、別紙6の1多摩26市の給食費状況から、低学年・中学年・高学年の給食費の割合の平均値から積算しております。給食費の改定についての説明は以上となります。

続きまして、7. 保護者負担と小学校給食費の無償化について、課長の青木よりご説明させていただきます。

○事務局(青木学校給食課長)

はい。こちらの保護者負担についてですが、物価高騰の状況下、令和4・5年度において国の交付金を活用し、給食費の補助を行ってきております。給食に質の維持、保護者負担増の回避を行う形で進めてきております。現在、市では、学校給食費の無償化について、令和6年度の当初予算編成の中で検討をしております。先程、ご説明したように物価高騰については、学校給食費の外側に補助をつけている形となっております。今回審議いただく学校給食費の改定については、東京都が学校給食費の1/2を補助するというマスコミによる報道があることから、学校給食費の無償化を進めるにあたって、補助分を学校給食費の内側に入れる必要がある点も踏まえ、提案させていただいているところです。

以上です。

○会長

ご説明ありがとうございました。それでは、学校給食費の改定についてご意見をいただきたいのですが、今回資料や数字が多岐に渡っていることもあり、まず、事務局より説明を受けたことについての質疑応答を行い、一定の共通理解を得た上で、次に、改定額に対する審議を行いたいと思いますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

また、もう一つ事務局の説明でありました、今回の値上げは保護者負担増とならないように立川市の政策として行っていく中で、給食費としてあるべき金額は決めなければいけないということになりま

す。

では、ご質問はございますか。

○委員B

先程ご説明のあった資料7の別紙4なんですけども、国の基準に対する充足率が食品項目によって様々あり、その中でも、200%に近いものがありますが、これは例えば他の食材で補うことはできなかったのか、また逆に何故この食品が200%近くになっているのか、理由があれば教えてください。

例えば、令和5年度の乳類の充足率は230%近くとなっております。

○事務局（平出西調理場係長）

はい。乳類につきましては、献立、料理の中に使用されているものが入ってきますので、見え方としてはこのような形になってきております。

乳類については、ルーを使用した献立やシチュー、カレーにも使用されます。そういったものや、スープ類にも乳製品を使用することがありますので、多くなっている部分があります。

○委員B

わかりました。

○会長

食品構成というものについて、これは国がこれを守りなさいといっているわけではなく目安となり、どちらかという国が示しているのは、エネルギーや栄養素をしっかり守ってくださいというところで基準を示していて、それをどのような食品で摂取するかというのは、施設の特徴や今回の議題である食材料費等により少しずつ違ってきます。ですので、食品構成という一つの目安に対して、立川市がこれだけやれている、その部分をちゃんと計算しているという点が評価できる点かと思います。栄養素だけ合わせていけばいい、という考え方もありますが、それをちゃんと色々な食品から摂取するという点、また、肉や魚が少し多くなっている点については、全部おしなべた平均となりますので多そうに見えますが、これによって栄養素の偏りが生じているというわけではなく、これが実態なのかなと思います。これにより、栄養素がしっかりと摂取できているということだと思えます。このような数字をちゃんと算出し、基礎データを整えたうえで、これに食品にかかる価格をかけて平均的な1食当たりの給食費の計算が初めてできることとなります。地道なデータの整理をされているがゆえに、このような数値が出ており、信頼できるものかと思えます。

なんとなく給食費が不足してきたからということではなく、このような計算に基づいて、提案いただいているということが重要かと思えます。

○事務局（青木学校給食課長）

改定額の積算については、資料数や数値も多く、わかりづらい部分もありますが、給食に対する素朴な疑問や質問もいただければ、今後の給食提供に役立てることもできるかと思えますので、ぜひ忌憚のないご意見をお願いいたします。

○会長

これまでは値上げをせずに、補助を行うことでカバーできていたということによろしいでしょうか。

○事務局（青木学校給食課長）

これにつきましては、先程のご説明のとおり、急激な物価高騰という状況下で、給食費の値上げは行わず、給食費の外に市の補助金を支出して、現在ですと1食当たり30円の補助を行いながらまかなってきたところでございます。

ただ、給食費の改定をすることが現在の情勢下で必要ではないかというところがありまして、給食費の中に入れたうえで、無償化の検討をしていきたいというところでございます。

以上です。

○委員C

給食費の無償化を掲げて当選した市長の件もありまして、保護者負担はない方向で、ただ金額を挙げておかないと予算的な部分で支障出るという理解でいるのですが、酒井市長の公約として、まず小学校給食費の無償化ということで理解しています。中学校給食費の無償化は入っていなかったように思うのですが、その点はどうなるのでしょうか。中学校給食費については、保護者負担ということになるのでしょうか。

○会長

事務局どうぞ。

○事務局（青木学校給食課長）

はい。こちらですが、情勢が刻々と変わっているところではあります。当初予算編成においては、小学校給食費は無償化、中学校給食費は値上げ部分の保護者負担分を市費で担うといったことで進めておりました。ここで、マスコミ等の報道の中では学校給食費という表現になっていますので、検討を進めていかなければならないかと考えております。

○栗原教育長

皆様も関心があるのは、市長公約である小学校給食費の無償化の点で、中学校給食費については、酒井市長の公約にはないところですが、東京都のほうでは、今青木課長の方から学校給食費の無償化については補助をするという報道がなされたわけですが、我々も令和6年度の予算編成について、まだ固めている段階ではないので、今回の協議の中で、こういった施策はやるのかどうかということは、一旦置いていただいて、学校給食に必要な給食費について特化して議論していただけますと助かります。こちらの方で、現段階では政策的にまだ決定していないことについて発言できないという点をご理解いただけますと幸いです。よろしくお願いいたします。

○会長

純粹に、子どもたちの給食を作るのに食材料費としていくら必要なのか、という点をここで審議し、それを誰が負担するかという点は別の場で議論いただく、ということかと思えます。

補助していた金額とほぼ同じくらいの値上げで問題ないということですよ。補助金額を決める時から、このような計算をされてきたので、それが妥当だったということがあらためて確認できたということかと思えます。

特に質問がなければ、改定することへの意見等ありますでしょうか。

-----以降、未定稿

○委員D

今の小中学校で子どもたちが給食時間がなくて食べられない、ということがあるかと思えます。結果として、廃棄、フードロスが生じるかと思えますが、全員が同じ量を食べられるわけではなく、好き嫌い等もあり、食べるペースも人によって異なります。

現在、小中学校で給食時間が短く、例えば放送委員会で戻ってきて10分で食べなければいけないということも聞いたりします。そういうことも踏まえ、残ってしまったものはどうするのかといったこと、残ったものは調理場に戻ってくる訳ですし、そうであれば、そもそもの量の部分を調整できないのかなと思いました。

現在、子どもの健康診断等のデータは非常に細かく出ていますし、昔の自分のときのように、給食が楽しみということも頻繁には聞かなくなった気がします。コロナの影響で無言で食べなければいけないということもあるかと思えますが、そもそも給食時間が短く食べきれないという子もいて、栄養バランスも大事ですが、そもそもの量が多いのかなという気がします。

○会長

事務局いかがでしょうか。まず食べ残しについて。

○事務局（青木学校給食課長）

食べ残しについては、実際に給食調査等を行って実態の把握に努めているところです。ただしですね、先程おっしゃられたように多いのか少ないのかというところは個人差が非常に大きいと感じています。その中でも、エネルギーや栄養素については、国の基準に沿うような形を目指しているのが現状となります。実際に、給食実施日の午後に戻ってきた給食を見ると悲しい気持ちになりますが、西調理場においては、残滓の堆肥化を行って、市の緑化祭りなどで配布させていただいています。それでも、中々難しい課題であり、例えばご飯であれば、あと一口二口食べてもらえれば、グラム数ではありますが、残滓が減っていくのかなと考えております。また、中学校の給食時間というところでいえば、東調理場の開設に伴い、中学校にも協力していただき、給食時間についてはなるべく伸ばしていただくように、学校の方で調整を図っていただいたところがございます。実態については、校長先生のほうで何かありましたら、お教えいただけますと助かります。

○委員B

小学校のほうですが、給食の時間ということで、目安として準備等で10～15分くらい確保しており、その後の食べる時間ということで15～20分程度確保しているのが、各学校の実態かと思います。また、昔と違い、好き嫌いある子どもたちについても必ず食べるようにする指導はできない状況もあり、一番食べやすく、子どもたちに人気のあるものでいえば、一回で食べられる丼物であるとか、逆におかず等が複数あると、中々箸が上手に回せないといった現状があるのかなと思います。そのような中で、残滓が多い日もあれば、空になる日もあったといった状況です。

○委員E

中学校のほうですが、1学期と2学期で本校は時間を変えていないのですが、昨年度のランチボックス給食の比べると10分間長く給食時間をとっております。日によって違うこともありますが、12時40分に4校時が終了し、ブレはありますが12時50分くらいにはいただきますをして、13時10分にはチャイムが鳴るので、食べる時間としては20分くらいはあるのかなと思います。これ以上伸ばすのは難しいかと感じています。5校時が始まるのが13時30分で、給食当番の子はたちは実質昼休みがないような形になります。

残滓については、本校もあるなとは思いますが、目立って残しているような印象はありませんし、0は難しいかとは思いますが、子どもたちは給食を楽しみにしており、1学期と2学期でランチボックス給食から食缶給食に変わり、本当に学校現場におけるお昼の時間が変わってきて、おかわりを楽しみにするといったことがあり、ランチボックス時期も主食のおかわりはありましたが、おかわりしたいのはやはり主菜等のおかずなんですよ。それが当たり前のようになり、今お話ししているのは本校の状況ですが、校長会等でもやはり各学校いろいろ工夫をしている状況があり、そういったことを踏まえると、給食時間がとても満ち足りた時間になっているのかなと思います。おそらくどこの学校も10分程延長しているのかなと思います。

○会長

よろしいでしょうか。実は、基準というのは、国のほうで子どもたちの食事調査を行っており、どのくらい子どもたちが摂取できているのか、子どもたちの成長に必要な栄養素の量や今の子どもたちの食べ方等含めて5年に1回改訂していて、1日に必要なエネルギーや栄養素等の何%を給食から取ればいいのかというところを決めているのですが、本来だったら昼食なので1/3でいいところ、中々家庭で取りづらい栄養もあり、例えばカルシウムは日本人が全体的に不足しているところなのですが、給食で50%、ビタミンやミネラルは40%を給食で取れるようにする、そうすることによってようやく子どもたちの成長に必要な摂取量に近づけることができるといった基準があります。この基準に沿っているので、給食については家庭での量より多いと感じることもあるかもしれませんが、そこで確保しないと朝と夜の食事では補えていないというのが実態なんですよ。ですので、給食の量を減らすことで、子どもたちにどのような健康影響が生じるかというのは、一概にはわからない部分となります。そのため、現状を維持していくというところに落ち着いているところでもあります。そういう意味では、この費用で栄養素の濃度をどのように取るかという点で考えていただければと思いますが、それには多様な食品をどのように摂取するかということを専門職である栄養士が考えていかないと達成できないものかと思います。

残滓の件は、学校給食に限らず、現在はSDGsの考え方により重要視されているものであり、常に適正量を見ていかなければいけない点ですが、食べる量と体が健康かどうか、ということで、その点からいっても現在提供しているものは適切なのかなと思います。

先生方が給食指導を学校でされていて、食べきれぬ量を盛り付けるということもありますが、日本の学校給食は特色があって、自分達で盛り付ける、それは全員で仕事を分かち合う、務めを行うという教育にもなりますし、自分の食べられる量を加減できる良さ、それが適正にできるように学校でも指導いただいていると思います。苦手なものがあって、量を加減するといったことも含めて認めているということですね。それで上手く進んでいて、たくさん食べられる子はたくさん食べて、そこまで必要ではないかなという子が少なめにする、トータルで全員で分かち合っているという点で、日本の学校給食の良さでもあります。海外だと、全員分盛り付けられていて、これを食べなさいというところもあり、盛り付け等の仕事もなく、与えられたものを食べるだけ、ただしそれは自分の量に合わないかもしれないといったようなことがあることを踏まえると、よく考えられた制度であるといえます。その中でも、限られた資源でありますし、お金がかかったものであるため、残さず食べるといったような教育や適正量は考えていかなければいけない点です。

他にはいかがでしょうか。

○委員F

実際に、その1日で立川市内で提供したものがどれくらい、何%くらい残滓になるのでしょうか。

○事務局（真柳東調理場係長）

日によって、メニューによって異なり、差があります。人気のジャージャー麺やカレーは0に近いといったデータは給食調査の中では得られていますが、先程校長先生からお話あったとおり、3品4品出るような時で、お子さんの苦手な野菜の料理が多い時などは残滓が多いこともあり、給食調査のデータでは、令和4年度の西調理場では11%程が残滓として戻ってきているという結果となっております。

○会長

いかがでしょうか。

それでは、本日は説明を受けて、わからない箇所について質問させていただきました。もう少し時間を置き、次回1月29日を予定しておりますので、お帰りになった後、本日の説明や資料を各々が今一度確認いただき、何かあれば1月22日の月曜日までにメールで事務局の方へご質問、ご意見をお寄せください。

本日、費用についてのご意見はなかったかと思いますが、あらための意見等ありましたら、それも踏まえ1月29日に審議したいと思います。

そのような進め方にしたいと思います。よろしいでしょうか。

よろしく願いいたします。

それでは、次回も引き続きご審議いただきますので、本日の資料は次回も必ずお持ちいただくようお願いいたします。

では、その他について、事務局よりお願いいたします。

○事務局（青木学校給食課長）

本日はたくさんのご意見をいただき、ありがとうございます。

次回の運営審議会は、1/29（月）午後3時からこちらの会場で開催を予定しております。開催通知や資料は別途お送りいたしますので、何卒よろしくようお願いいたします。

次回の審議会では、**引き続き学校給食費の改定**について協議していただくとともに、令和4年度及び令和5年度1学期までの私費会計給食費の決算報告をさせていただきます。

ここまでで、何かご質問はありますか。

○事務局（薬袋管理係長）

事務局より事務連絡をさせていただきます。

本会議の開催通知に同封いたしました口座振替依頼書とマイナンバーの写し、提供票につきましては、閉会後にご提出をお願いいたします。本日お持ちでない方は、1/29（月）の第2回会議の際にお持ちください。公務としてご出席の方には、「辞退届」のご提出をお願いいたします。なお、継続の委員の方につきましては、書類の提出は不要となります。

また、本日の議事録等の送付について、メールにより受信が可能な場合は、机上に配布しました「議事録確認・資料送付等に係る連絡先の提出について」に記入いただき、事務局へご提出ください。

なお、継続委員の方と校長先生はすでにメールアドレスをお聞きしておりますので、本書類のご提出の必要はありません。

なお、会議終了後に調理場内の見学を行います。ご都合のよろしい方は、是非ご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございます。本日、予定時間より早く審議終了となりました。ご協力ありがとうございます。引き続き次回、学校給食費の改定について協議いたしますので、資料の方の確認をお願いいたします。

最後に副会長より挨拶をお願いいたします。

○副会長

それでは本日の会議ありがとうございました。まず給食の概要についてご説明いただき、ありがとうございます。中々、自分からこのようなことを調べるといったことがないので、参考になることが多々ありました。給食費の値上げの話ですが、私は家でご飯を作る当番を担ってしまして、これから帰宅して作りますが、食材の高騰は感じているところです。卵も倍近くなっていますし、スーパーの特売でじゃがいも・玉ねぎ・人参3個で100円だったものが、今ではほとんど特売もありませんし、あっても2個で100円といった状況で、そのような状況下で給食費の値上げもやむを得ないのかなと思います。ただ、その中で、今回の審議の外にはなりますが、酒井市長の公約については関心が高いものです。

ので、円滑に進めていただければと保護者として思いました。
次回以降、またどうぞよろしく願いいたします。
本日はありがとうございました。

○会長

では、以上を持ちまして本日の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

閉会

以上